

会議名称	令和7年度 第3回杉並区地域自立支援協議会
日時	令和7年12月17日(水) 15:00~17:00
場所	産業商工会館展示場
<p><出席委員> ◎相川章子委員、木津石生委員、齋藤聡委員、吉田誠委員、田邊大樹委員、西明久恵委員、氷見真敏委員、相田里香委員、継仁委員、野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、○若山大地委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、細貝長武委員、厚地朋子委員、小倉邦昭委員、北田祐果委員(◎会長 ○副会長)</p> <p><欠席委員> 鈴木督委員、大島茂則委員、中元直樹委員、小野直美委員、新井陽子委員、藤井志乃委員、白川久美子委員、河津利恵子委員、池部典子委員、</p> <p><協力> すまいるピアメンバーの皆さん</p> <p><幹事> 保健福祉部長：岡本勝実、障害者施策課長：矢花伸二、障害者施設支援課長：江川志穂</p> <p><事務局> 障害者施策課：ジングナー弘美、石場幸雄、永沢文子、田邊信広、山本千佳、本田楠津子 障害者施設支援課：星野健</p>	
<p><次第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 部長挨拶 2 会長挨拶 3 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東京都障害者相談支援体制整備アドバイザー派遣事業の活用について (2) 地域福祉コーディネーターについて (3) 令和7年度地域自立支援協議会トークライブ実施報告 (4) 東京都地域自立支援協議会セミナー参加報告 4 各部会報告 5 グループ討議 「杉並区が抱える課題の緊急性・重要性」 6 その他(連絡事項) <p><配布資料></p> <p>資料1 東京都障害者相談支援体制整備事業概要資料 資料2 地域福祉コーディネーターチラシ 資料3 令和7年度杉並区地域自立支援協議会トークライブチラシ 資料4 令和7年度部会活動報告 資料5-1 第3回本会グループワーク説明資料 資料5-2 第3回本会グループワークシート 資料5-3 第1・2回グループ討議内容まとめ(参考)</p>	

<内容>

1 部長挨拶

皆さんこんにちは。保健福祉部長の岡本です。どうぞよろしく申し上げます。本日はお忙しい中、地域自立支援協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日で今年度3回目の協議会となります。本日はお手元の資料にもございますが、支援者の人材不足や質の向上、災害時支援などについて、グループワークでご議論いただきたいと思います。そして、そのグループワークでお話いただいたことを発表していただくという機会を設けております。この地域自立支援協議会は、地域の様々な関係機関が集まって活発なご意見をいただいております。また、今年度より相川会長お迎えしております。よろしくお願いたします。この後会長からご挨拶をいただき、区からの報告、その後部会報告となります。時間の許す限り、皆様ご議論いただければ幸いです。よろしくお願いたします。(保健福祉部長岡本)

2 会長挨拶

皆さん、国連で障害者権利条約というものが出されているのはご存じでしょうか。この障害者権利条約に日本は批准をしていますが、批准をしていると、定期的な確認の機会があります。3年前の令和4年度に総括所見というのを日本もいただきました。そこで何を言われたかということ、日本はとにかくパターナリズムですよと言われました。パターナリズムというのは、支援者の人たちがよかれと思って保護的になり過ぎて、当事者の方たちの自立を妨げているのではないかと。そういうことを指摘されました。例えば日本の精神医療にある非自発的入院は人権侵害なのでやめましょうといった内容です。そのような非常に具体的な指摘もある中で、総じてパターナリズムとご指摘がありました。今日は多くのピアサポーターと呼ばれる皆様に来ていただいております。また、杉並区の地域自立支援協議会には当事者委員の方ももちろんいらっしゃいます。当事者の皆さんは、みんなを代表する必要はなく、ご自身の経験から困ったことや、「あの時このようなことがあったら良かった」ということをI(アイ)メッセージでご発言いただくことを期待されています。今日は、支援者の方たちもI(アイ)メッセージでぜひ伝えていただけるといいなと思います。「杉並区は”ではなく、“自分は”こう思う。こんなことがあったら良い。」このような形で、みんながI(アイ)メッセージを模造紙の中に落とし込むことで、杉並区の何かが見えてくるかなと思っています。皆さん楽しんでご議論いただきたいなと思います。よろしくお願いたします。(相川会長)

3 報告

(1) 東京都障害者相談支援体制整備アドバイザー派遣事業の活用について

資料1のパワーポイント資料をご覧ください。東京都障害者相談支援体制整備事業の事業概要というものがございます。事業の目的としては、令和8年度までに努力義務となっている基幹相談支援センターの設置に向けたアドバイスや、基幹相談支援センターの問題点・疑問点について、相談支援に精通するアドバイザーを地域に派遣し、各自治体の課題に合わせてご相談に応じていただくということです。基幹に代表されております「相談支援体制の強化」についてご相談いただけるということで、今回杉並区として手挙げをしました。この事業は、毎年度6自治体程度に派遣しているということです。杉並区も既に初回を11月26日に対面で、第2回を12月16日にオンラインで行いました。画一的なアドバイスではなく、現在協議会で話し合っているように、杉並区には何があって何が足りないのか、どんな課題があるのか、あるいは課題自体も散漫になっているが、何が緊急・重要なのかなど、今戸惑っているということでご相談をして、杉並区にフィットしたやり方をアドバイスしていただけるということです。今年度はあと2~3回、オンラインまたは対面でご相談する予定となっています。特定相談支援事業所の皆さんには、各事業所の人員配置や加算の状況などの情報提供をいただいて、

杉並区の相談支援体制がソフト面・ハード面でどうなっているのかを情報収集しながら、次年度に向けて何を取り組むべきかを話し合っていく、そのようなアドバイスをいただいています。資料には、地域診断シート（自治体の相談支援を数値で見える化）というエクセルの表があると思います。こちらのご提出を特定相談支援事業所の皆さんにご協力いただき、現在基幹で集計をしています。次回アドバイザーの方がいらっしゃるときにはこちらを見ながら、杉並区の相談支援体制を確認し、また課題の解決に向けて共有していく予定となっています。ご報告は以上となります。（事務局ジングナー）

（２） 地域福祉コーディネーターについて

こんなときは地域福祉コーディネーターにご相談くださいというカラーチラシが資料にあります。第2回のグループ討議で杉並区の良いところを皆さんにお話しいただきました。そこでは「実は杉並区には福祉やボランティアに興味がある区民の方や力のある方がいらっしゃるよね」「地域でいろいろな催しをしていたり商店街が活発だったりとか、そういうことを何か我々の分野でも連携してできないのかな」といった声があったと思います。まさに各地域でそういった分野を超えた繋がりを作っていращるのが地域福祉コーディネーターになります。主管は社会福祉協議会の地域支援課ですが、何か協議会とコラボレーションできることがあるのではないかとという事で、先日地域福祉コーディネーターの皆さんと基幹で情報交換をしました。今後は、まず幹事会での協議を経てとなりますが、例えば第4回協議会に地域福祉コーディネーターの皆さんに取組を紹介していただき、我々が望んでいたような、障害のある方も気軽に立ち寄れる居場所を既に実施している地域があるので、そういったお話を協議会の方でしていただければ良いなと思っております。現時点では、先日基幹と地域福祉コーディネーターの皆さんと情報共有をいたしましたというご報告になります。（事務局ジングナー）

（３） 令和7年度地域自立支援協議会トークライブ実施報告

令和7年度杉並区地域自立支援協議会トークライブについてご報告します。今年度もふれあいフェスタと同日の12月7日、セッション杉並で開催し、「それなら私もできるかも」というテーマを軸に障害のある方と地域との関わりということで2つの事例をご紹介しました。1つ目は、区立東原中学校の副籍交流についてです。副籍交流には、お客様の参加が多いという実態がありますが、東原中学校では、生徒さんが自ら企画することで本当の意味での交流ができたということでご紹介させていただきました。当日は副籍交流をされたご本人川田藍さんとお母様・支援者である早野委員、副籍交流を受け入れた東原中学校の校長先生と生徒さん5名に登壇をいただきました。生徒さんは「最初は戸惑ったが、藍さんが喜ぶ姿を想像して企画を考えた」ということで、登壇されたお母様からは「副籍交流などを通じて子ども同士が気軽に挨拶できる地域になると良い」との期待が語られました。2つ目は、職場や地域での交流について、高井戸の特別養護老人ホーム南陽園で清掃員として働いている知的障害当事者である南川さん、南川さんの上司にあたる南陽園の職員の方、南川さんの就労サポートをされているワークサポートの方、南川さんが参加している地域活動でボランティアをされている方にご登壇いただきました。職場の方、ボランティアの方からはいずれも「障害の有無に関係なく、その人の得意・苦手を理解し、自然に接している」とのお話がありました。今回取り上げた2事例に共通している「障害ではなく、その人自身を見ることの大切さ」がご来場いただいた皆様にも伝わったのではないかと思います。今年度の来場者数は約60名で、来場者アンケートは現在集計中ですが、既に回答いただいた方からは、「お互いを知る事の大切さを再確認した。何気ない日常や子どもの頃からの様々な交流のあり方を知ることが大切だと感じた。」といった感想を頂戴しています。来月、実行委員会で振り返りと次年度の方向性を検討し、第4回本会にてアンケート結果と併せて詳細をご報告させていただきたいと思っております。簡単ですが、以上となります。（事務局山本）

(4) 東京都地域自立支援協議会セミナー参加報告

特段資料はございませんが、先週 12 月 12 日に東京都自立支援協議会セミナーに参加してきたので、口頭でご報告いたします。セミナーのテーマは“当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える”で、前半は、日本相談支援専門員協会名誉顧問の福岡寿さんによる基調講演“相談支援の現在地とこれから”で、重層的相談支援体制の重要性についてお話がありました。後半は、当事者と支援者によるパネルディスカッションで、当事者の暮らしと相談支援専門員との関係性について議論されました。たばこやお酒を規制されるのが嫌なので、一人暮らしを続けたいという当事者の方もいらっしゃいましたが、「相談支援は当事者をコントロールするのではなく、チャレンジできるよう伴走する力が大切である」と前段で基調講演をされた福岡さんはおっしゃっていました。また、当日は障害者団体連合会の永田会長も参加されており、ご感想を頂戴しておりますので、代読させていただきます。「東京都自立支援協議会のセミナーは、地域で暮らす当事者の生の声が聴けるので、杉並区のシンポジウム同様、毎年、楽しみに参加しております。一人一人、皆、状況や考え方、暮らしぶり、願いも違いますが、それを精一杯、言葉に置き換えて表現して下さるご本人の声の後ろにある生き方が、表現が難しくても一生懸命に生きている我が子たちの姿を代弁してくれているように感じます。後半のパネルディスカッションでは、お二人の当事者の暮らしぶりのご紹介を通し、ご本人と相談支援専門員や支援者との関係性、信頼関係が映し出された素敵な内容でした。本人にとって「何をしてくれる人なのか」ではなく、本人自身の内発性による発信をちゃんと見ていて、感動し合える関係であるか？と問われていました。ただ、本人の願いや計画通りにはいかない思いがけないことが起こるのが人生、そういう時にこそ地域力が問われる、というコメンテーターの言葉が印象的でした。」以上が永田会長のご感想となります。杉並区としても、先ほどご報告したアドバイザーなども活用しながら相談支援体制の強化をし、地域力を高めていければと考えております。都協議会セミナーの報告は以上です。(事務局山本)

4 各部会報告

○計画部会

11月4日に障害者(18歳以上・18歳未満)・事業者・従事者の4種類の調査票を発送済みです。現在、回収した調査票を集計中で、2月下旬に調査結果報告書が出てくるという予定になっております。完成後は、この自立支援協議会本会でも、今後の課題等の設定に活用させていただこうと思います。(相川会長)

○相談支援部会

やどり木の修理です。相談支援部会は第2回目を10月24日に開催しました。今年度からは、個別課題から地域課題への抽出プロセスについて、部会で協議しています。また、その課題の抽出のときに、利用者さんの主訴のとらえ方や、どのような見立てをするのかを、改めて皆さんで作業しながら確認しています。ただ、なかなか統一化やスキームとしての仕組みづくりにはまだ至っておらず、いろいろな形でどうやったらこの地域課題に結びつけていけるのか、またそういったもののヒントをどう作っていけるのかをこれから考えていく必要があるかなと思っています。また、本会でも地域に至る課題の話をしていきますので、ヒントをいただきながら、また進めていきたいと思っています。(修理委員)

○地域移行促進部会

支援センターすだちの小倉です。地域移行促進部会は、第2回を10月2日に開催しました。今年度は居住をテーマに、地域の居住に関する理解を支援者や居住支援法人と相互に深める取組を進めて

います。第2回では、居住支援協議会や居住支援法人、セーフティネット住宅について、住宅課係長からご説明いただきました。あとは、居住支援法人と連携した事例をご紹介いただき、今後の連携についてグループワークを実施しました。それを踏まえて、次回は居住支援法人3社に来ていただく予定で、それぞれが行っている取組を紹介していただき、相互の疑問点をグループワークで共有し、相互理解を深めていければと考えております。(小倉委員)

○高齢・障害連携部会

キラキラステーション細貝です。第2回高齢・障害連携部会は12月4日に開催しました。障害から高齢への移行期に関するリーフレット作成が、今期の主要な取組の一つとなっています。作成方針として、当事者家族向けには介護保険移行に関する手続きの流れを時系列でわかりやすく案内するリーフレットを、支援者向けにはその詳細版を作成することが決まっています。第2回部会では、部会委員以外に障害者を受け入れている実績のあるサービス事業者とデイサービス等の併用利用者のいる障害者通所施設をお招きして、当事者の声を聴きながら、高齢・障害それぞれの施設における支援について意見交換を行いました。今後の予定ですが、第3回は2月の中旬に開催を予定しております。移行期のリーフレットにつきましては、第3回でたたき台を作成し、次年度以降、相談支援専門員やケアマネージャー等と調整しながら作成する予定です。また、当事者へのデイサービスのわかりやすい案内や、高齢・障害それぞれの施設での工夫点などもまとめていく予定です。(細貝委員)

○地域生活支援拠点部会

いたる相談室の厚地です。今年度は、知的のワーキンググループと緊急時のワーキンググループが2回目まで別々で活動しています。知的のワーキンググループは10月9日、緊急時のワーキンググループは11月7日にそれぞれ活動しております。知的のワーキンググループでは、第1回に実施した原町成年寮の見学の振り返りをして、実際に杉並区の知的障害者の地域移行のシステム構築に向けてどのような取組が可能なのか意見交換をしています。その中で、地域移行に向けた体験を区内の複数事業所が提供していきながら、チームを作って利用者の方を支える体制作り、“杉並モデル”と掲げて構築を目指そうという提案があり、すだちの里すぎなみの入居者の方をモデルケースとして進めていきながら、具体的な課題や必要な資源は何だろうというところを明確にしていくという話になっています。また、第3回目までにモデルケースの選定やワーキンググループの委員を中心としたチーム編成を行っていくということを話し合っております。緊急時のワーキンググループは、緊急時支援派遣事業の居宅介護・移動支援事業所との委託契約状況及び緊急時対応計画の作成状況の報告と意見交換を行いました。さらに、緊急時対応ショート事業について、区内で体験を積み重ねていって、そこでどのような課題があるのか、どのような対応が可能なのかを確認することになっているので、実施事業者からの利用報告をいただいています。今後の予定ですが、第3回目は知的のワーキンググループと緊急時のワーキンググループ合同で2月に開催予定となっています。それぞれ活動内容の情報共有と、次年度に向けて実際どのような課題があるのか、どのような取組を進めるべきかを検討していくことになっています。(厚地委員)

○こども部会

こども部会の事務局をしておりますこども発達センターの石場でございます。こども部会はこれから第2回を開催ということになりますので、資料は再掲となっています。福祉の支援者、医療関係支援者、学校教育関係者、また当事者ご家族の皆さんと、こどもの育ちについて、よりよい環境になるにはどのような連携が必要なのかということをそれぞれご意見いただきました。そのご意見を踏まえて、次回1月29日に、課題の抽出、それに対する対応方策などを考え、地域の中でどのような取組

ができるかということをお話し合いたいと思っています。(事務局石場)

5 グループ討議

「杉並区が抱える課題の緊急性・重要性」

【グループ討議説明】

これからグループワークを皆さんにさせていただきますが、当事者の方々の意見をどれだけ反映できるかということが自立支援協議会には求められています。そもそも自立支援協議会は何のためにあるかということ、一人一人の個別のニーズ、例えばコンビニに行くと障害があることで差別を受けた場合、それは個別の支援で何とかできるものではないですね。このような地域課題を集め、他にも差別を受けた人たちがいたとしたら、地域の中でどのようなことをしていけばいいかを検討する必要があります。一人のニーズから、それを地域課題として取り上げて、例えば杉並区は部会が積極的な活動をしているので、具体的な計画に落とし込み、取り組んでいく。これが、この自立支援協議会の本来的な役割になります。これまでの自立支援協議会では、資料 5-3 に記載のとおり様々な課題を出していただきました。この協議会には当事者の委員さんもいらっしゃいますし、すまいるにはピアサポーターの方々がたくさんいらっしゃいます。それでもやはり、議論しているのは支援者の方が多いので、どうしても支援者寄りの課題が出てしまいます。支援職員の人材不足や支援者の質の向上などが課題に挙がっているのもそういった背景があるからだと思います。今日はピアサポーターの方々に多くご参加いただきますので、自分たちの困りごとを、先ほど私“I(アイ)メッセージ”と言いましたが、“I(アイ)=私”という意味で、主語を“私”にして、ぜひ皆さん積極的に意見を出していただければと思います。詳細はまたジングナーさんから説明がありますが、今日はこの資料5-2にあるマトリクス図を参考に、皆さんが考える課題について、重要性と緊急性を考えながら付箋に書いて貼っていただければと思います。「私は緊急性が高いと思ったけど、別の方はそうでもなかった」そのようなこともあるかと思いますが、それで問題ありません。皆さん一人一人がどのように考えているかを共有することに意義があるかだと思います。(相川会長)

今の座席はテーマごとのグループになっています。A グループ:支援職員の人材不足について B グループ:支援者の質の向上 C グループ:集いの場・地域資源の活用について D グループ:災害時の障害者支援について E グループ:当事者意見の反映についてです。皆さんには、活発に意見交換しながら、マトリクス図に付箋で書いた課題を落とし込んでいただきます。個人ワーク用のシートが資料にありますので、まずは個人で考えてから始めても、すぐにグループ討議に入っていただいても構いません。模造紙に十字を描き、上に「緊急性が高い」、右に「重要性が高い」と記載し、グループで一緒に作業してください。模造紙には、各グループ名とテーマを上部に記載してください。ファシリテーター2名は固定ですが、その他のメンバーは移動して2つのテーマについて話し合います。多様な視点を獲得することが目的ですので、「私はこう思うけど、あなたはこう思うんですね」というやり取りは歓迎です。また、可能な限りご自身のお名前や立場を記載してください。どのような立場の方が、緊急度や重要度をどのように捉えたのかを後で集計するためですので、ご協力をお願いします。その他ご不明点は、グループ内のファシリテーターにお尋ねください。よろしく願いいたします。(事務局ジングナー)

【グループ発表】

OA グループ : 支援職員の人材不足

A グループは「支援職員の人材不足」というテーマで話をしています。テーマ的に議論が盛り上がるというより、課題の抽出が中心でした。現状として、移動支援やグループホームの人材不足が深

刻であることが挙げられました。さらに、強度行動障害や行動障害に対応できる専門的知識を持つ人材やドライバー不足も課題。また、若い職員が少なく、定着率が低いという問題も指摘されました。人材が集まらない理由として、業務負担と収入のギャップが大きく、若い世代にとって魅力が乏しいのではないかという意見が出ました。マトリクス図では「人が足りない」という課題が緊急度・重要度ともに高い位置に貼られています。2ラウンド目では、課題への対応策について議論しました。例えば、「外国人の採用・活用を進めていけると良いのではないか」「やりたい気持ちはあるけれどもどうしても資格を取るのにハードルが高い面があるので、そういったところを少し緩和していけたら良いのではないか」「業務の中で事務作業が多い場合は、AIなどを活用してそういった部分の負担を減らし、支援に注力できるような仕組みができていったら良いのではないか」などの意見が出ました。報酬面は制度上の制約もあるため、国の方にも頑張ってもらう必要があるのかなと思いますが、魅力を高める工夫が必要だとグループで話していました。(小倉委員)

区でできることと国レベルでやっていただくことは、この後区分けをして、区でできる部分に注力していくように整理をする必要があると思います。(相川会長)

OB グループ：支援者の質の向上

B グループは「支援者の質の向上」というテーマで発表します。最初は、「良い支援とは何か」という話を中心でした。「支援の学び方はどのような方法があるか」「良い支援の目安がない」「支援者の心の余裕が必要」「支援者が忙しすぎるのではないか」「待遇が改善されれば自然と質も向上するのではないか」といった意見が出ました。また、当事者の方からは、「マニュアルどおりにされると嫌だ。『あなた〇〇障害だからこうだよ』ではなく、その人らしさを見て欲しい。」という声がありました。第2ラウンドでは、「どんな利用者にも尊厳がある」「利用者だからといって馴れ馴れしく話しかけないで欲しい」「年上なのに子ども扱いされるのは嫌だ」といった意見が出され、尊厳を意識した対応の重要性が確認されました。こども発達センターでは、毎朝の朝礼で、「呼び捨てにしない」など倫理綱領を唱和しているそうです。こうした取組はとても大切で、やっているつもりでも、できてない・確認してないことは多く、定期的な確認が必要だと思いました。印象的だったのは、中野特別支援学校の田邊先生が、「今、学校に金八先生はいません」と世代間ギャップを課題として挙げたことです。社会が変化し、お金やプライベートを重視する傾向が強まる中で、心を見て、心を育てることが質の向上につながるのではないかという意見が出ました。(修理委員)

同じ職場の職員だけで過ごしていると視野が狭くなるため、他の施設も見て、自分の職場と比べて、どういう支援をしているかを知るということも大切ではないかなと思います。(事務局石場)

OC グループ：集いの場・地域資源の活用について

C グループは「集いの場と社会資源の活用」というテーマで意見交換を行いました。印象的だったのは、ピアサポーターの方々の視点です。今日は多くのピアの方にご参加いただき、とても有意義でした。ピアの方からは、情報や場はあるものの、自分から飛び込めていないことが課題であるという意見がありました。また、「発信や啓発など、情報の伝わり方には改善の余地がある」「個人的な趣味や楽しいことは、本当は話したいので自分にとっては重要度が高いが、他の人にとっては低いかも。ただ、そうした話ができる場が地域にあると良い」という声もありました。さらに、「隣近所で災害があった時に助け合える環境が望ましい」「住まい探しは障害があると難しいが、不動産業者や大家が障害について理解していないことが要因と考えられる。障害への理解が進めば、住みやすい地域になり、これまで活用できていなかった資源(建物など)の活用にもつながるのではないか」という意見も出されました。(厚地委員)

OD グループ：災害時の障害者支援

D グループは「災害時の障害者支援」というテーマで話し合いました。全体的には、重要性が高いところに多くの付箋が貼られていましたが、緊急性には高低の差があり、そのような特徴が見られた結果となりました。第1ラウンドでは、医療関係者やケアマネージャーが参加していたため、医療面(経管医療や薬の対応)に関する話題が多く挙がった印象があります。また、「平常時の近所付き合いが活発でない情報が入りづらい」という課題も指摘されました。さらに、多くの意見として、民生委員の欠員や高齢化により、災害時に適切に稼働できないのではないかと懸念が挙げられました。加えて、災害時のシミュレーションについても議論され、当事者自身が災害時の備えをきちんと行い、在宅で一定時間過ごすことを想定して準備やシミュレーションをする必要があるという意見が出されました。(細貝委員)

OE グループ：当事者意見の反映

E グループは「当事者意見の反映」というテーマで話し合いました。重要度が高い課題のみが挙がり、当事者委員やピアの方々から多くの意見をいただきました。主な意見として、当事者間のネットワークがまだ少ないことが挙げられました。また、意見収集の方法について、「ネット・メール・FAXのいずれかしか選択肢がない場合がある」「視覚障害の方にとってQRコードの利用は困難なため、対面での聞き取りが望ましい」といったバリアに関する指摘もありました。さらに、ピアサポートの認知度が低いため、認知度向上が必要という意見も出ました。自立支援協議会には当事者委員がいますが、現在4名と少なく、「グループによっては当事者委員がいない場合がある。もう少し人数を増やすべきで、そのためのサポートが必要」という声もありました。ピアの仕事の選択肢が限られていることも課題であり、ピアが活躍できる場や仕事を選択肢を増やす必要があるという意見が出ました。また、意見を挙げる際に、一人では声が届きにくいと、当事者会などを通じて意見を集約できる仕組みが必要との提案もありました。その他、「ヘルプマークが本当に必要なのか疑問」「ヘルプマークがなくても支え合える地域づくりが必要」「参画の敷居が高いため、段階的に参加できる仕組みが必要」といった意見も挙がりました。以上です。(事務局星野)

皆様、大変お疲れ様でした。各テーマにおいて、当事者の皆様から多くのご意見を付箋に記載いただきました。付箋に記載された内容以外にも、さまざまな思いがあることを、私自身もグループに参加して感じました。また、「こうした機会をもっと設けてほしい」という声も挙がっていました。今後は、自立支援協議会の中で当事者の声により多く反映されるような機会を設けることも、1つのテーマとして検討できればと思います。皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。(相川会長)

6 その他(連絡事項)

第4回協議会は3月18日(水)10時からになります。会場が毎度異なり申し訳ございませんが、今回はウェルファーム杉並4階の共用会議室1・2で開催します。また日が近くなりましたらご案内したいと思いますので、よろしくお願いいたします。(事務局ジングナー)

以上